

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

お知らせ版

2016

2.15

No.1078



●「文化財防火デー」 防火訓練

1月24日(日)、史跡公園の市指定文化財鳥居建民家で文化財防火デーにあわせて、防火訓練が行われました。

目次

● イベント	P2
● 募集	P2
● 健康	P3
● お知らせ	P3
● 保健センター案内	P6

イベント

トレーニング講習会

総合体育文化センター (☎66 - 2222)

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人にもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

- 講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明③実技

- 対象 16歳以上
- 定員 1回の講習につき15人
- 費用 200円
- 申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。
※申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。
- 申込先 総合体育文化センター

月・日 時間	3月					
	7日	9日	12日	21日	26日	27日
	月	水	土	月・振休	土	日
10:30～12:00		○			○	
13:30～15:00			○			○
19:30～21:00	○			○		

募集

レセプト点検等パート職員

市民窓口課保険医療グループ (☎38 - 5807)

レセプト点検等の業務を行うパート職員を募集します。

- 勤務内容 内容点検（医科・調剤・歯科レセプトの単月・縦覧点検）・柔道整復師のレセプト点検・資格審査等
- 勤務時間等 午前9時～午後3時（1カ月15日間勤務）
- 勤務場所 市役所
- 賃金 1時間960円
- 採用人数 1人

- 採用予定日 4月1日(金)
- 応募期限 2月29日(月)
- 提出書類 履歴書（市販のもので可）
- 選考方法 面接を実施し、決定します。面接日は、後日応募者に連絡します。



情報コーナー

Iwakura City Information

イベント …… P2

主な対象

どなたでも

高齢者 子ども

募 集 …… P2

健 康 …… P3

お知らせ …… P3

イベント

ロビーコンサート (フレッシュコンサート)

生涯学習課生涯学習グループ
(☎38 - 5819)

日曜の朝のひとときを美しいメロディーとともにお過ごしください。

- とき 2月28日(日)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 Brass Ensemble Gaia (ブラスアンサンブル ガイア)
- メンバー トランペット/岡田竜次、橋本さくら、ホルン/宇榮原めぐみ、トロンボーン/仁藤由佳、チューバ/片桐健輔
- 内容 「春の風にのせて 金管五重奏で奏でる名曲たち」と題して、一足早く春の曲をお届けします。
- 主な曲 上を向いて歩こう、カノン ほか

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

http://www.aichikikin.or.jp
フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ / ○ ○ △

■休診 日/日曜・祝日・水曜午後

■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科

検 索



広告

お知らせ

知ってください ヘルプカード

福祉課障がい福祉グループ (☎38 - 5809)

ヘルプカードとは、障害のある人などが災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に手助けを求めるため、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたカードです。

ヘルプカードを持っている人が困っている状況を見かけたら、記載内容を参考に、手助けや配慮の協力ををお願いします。

【ヘルプカードの配布を始めます】

●対象者

- ・身体、知的、精神などに障害のある人（難病等を含む）
- ・その他、ヘルプカードを必要とする人

●配布場所 福祉課窓口（市役所1階）
※市ホームページ（アドレス裏表紙参照）から印刷することもできます。

ヘルプカードはこんなときに役立ちます！！

- 日常的に…ちょっと助けてほしい時に、ヘルプカードを提示することで、スムーズに支援を受けることができます。
- 緊急のとき…パニックや発作、病気のときに配慮してほしいことや常用している薬の情報を正確に伝えることができます。
- 災害のとき…災害が発生したときに家族等に連絡してもらいたい。災害に伴う避難生活で適切な支援を受けたい。

ヘルプカード（表面）

記入年月日 年 月 日	このカードは、障害のある人等が困った時に周囲の人に支援をお願いするためのヘルプカードです。ご協力をお願いいたします。	あなたの支援が必要です HELP ヘルプカード 岩倉市
氏名 住所		
生年月日 T・S・H 年 月 日		
緊急連絡先	発行 岩倉市健康福祉部福祉課	
第1連絡先	電話 0587-38-5809	
第2連絡先	FAX 0587-66-8715	

ヘルプカード（裏面）

障害名・病名 通院先 電話 服薬（有・無）	配慮してほしいこと ☐ () が不自由です ☐ () 発作があります ☐ パニックになることがあります ☐ アレルギーがあります 内容 ☐ コミュニケーションが苦手です ☐ 簡単な言葉で説明してください	☐ 手話通訳が必要です ☐ 筆談で伝えてください ☐ 移動の際、介助してください 内容 ☐ その他、配慮してほしいことがあります 内容
必要な支援		

差し押さえた財産をインターネットで公売します

税務課収納グループ (☎38 - 5806)

市税滞納者の差し押さえ財産を、ヤフー株式会社が提供するインターネットオークションを利用して公売します。

- 公売財産 軽自動車
- 参加申込期間 2月16日(火)午後1時から26日(金)午後11時まで事前に申し込み
- 入札期間 3月4日(金)午後1時～6日(日)午後11時
- 注意事項 滞納市税が完納された場合など公売は中止になることがあります。詳しくは市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。



募集

学校用務員

学校教育課学校教育グループ
(☎38 - 5818)

- 勤務内容 清掃、文書の運搬、その他学校運営上必要な業務
- 採用予定日 4月1日(金)
- 勤務時間 午前8時30分～午後3時15分
- 勤務場所 市内小学校
- 賃金 1時間820円
- 採用人数 1人
- 応募期間 2月15日(月)～29日(月)
- 提出書類 履歴書（市販のもので可）

健康

神経難病患者・家族教室

江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当 (☎56 - 2157)

- とき 3月9日(水)午後2時～4時
- ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東359）
- 内容 家庭でのリハビリのアドバイス「自宅でできる簡単リハビリ」、質疑応答
- 対象 パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病の患者さんとその家族
- 講師 土井恵美さん（江南厚生訪問看護ステーション 理学療法士）
- その他 今年度初回の参加の人には、保険料として50円を徴収させていただきます。
- 申込 3月8日(火)までにお申し込みください。

住宅型有料老人ホーム イケア小牧 ご入居受付中	リハビリ特化型 デイサービス まごころ ご利用受付中
三ッ淵小学校より東へ約100m	
本サカイ創建グループ 株式会社 イケア	お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp

広告

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

協働推進課広報情報グループ (☎38 - 5802)

市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。このメールでは、市の防災・防犯情報のほか、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

①空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記のアドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

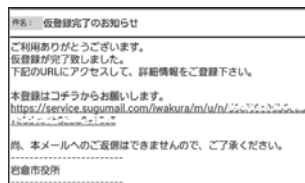
※右記のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。



②仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。



※仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をされていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

●「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可する。

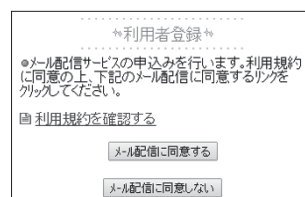
●URL付きメールの受信を許可する。

・登録方法について分からない場合は、下記のヘルプデスク（バイザー株式会社のコールセンターにつながります。）をご利用ください。

☎0120-670-970（対応時間：月～金曜日の午前9時～午後6時）

③利用者登録

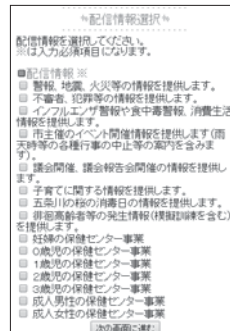
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に☑チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



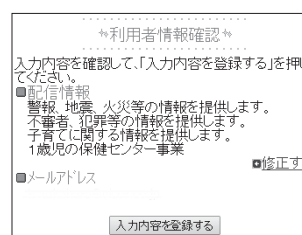
●配信する情報

- ☐ 警報、地震、火災等の情報
- ☐ 不審者、犯罪等の情報
- ☐ インフルエンザ警報や食中毒警報、PM2.5注意喚起情報、光化学スモッグ注意報及び警報、消費生活情報
- ☐ イベント開催情報（雨天時等の各種行事等の案内を含む）
- ☐ 議会、議会報告会の開催情報
- ☐ 子育てに関する情報
- ☐ 五条川の桜の消毒日の情報
- ☐ 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- ☐ 妊婦の保健センター事業
- ☐ 0歳児の保健センター事業
- ☐ 1歳児の保健センター事業
- ☐ 2歳児の保健センター事業
- ☐ 3歳児の保健センター事業
- ☐ 成人男性の保健センター事業
- ☐ 成人女性の保健センター事業

⑤利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



お知らせ

3月の市議会を開会します 新年度予算や市民参加条例などを審議

議会事務局 (☎38 - 5820)

3月定例会は、2月26日から始まり、その日に市長が施政方針演説を行います。また、3月2日には施政方針に対する代表質問を行い、他にも、新年度予算等について審議します。

市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。なお、日程は都合により変更となる場合があります。

※名前を書くなどの手続きは不要です。

※写真撮影、動画撮影等についても原則自由です。

3月定例会

と き	ところ	会議内容
2月26日(金)	市役所8階	本会議 (施政方針、議案の上程、提案説明)
3月2日(水)		本会議 (施政方針に対する代表質問)
3日(木)		本会議 (議案質疑)
7日(月)		
8日(火)	市役所7階	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
9日(水)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
10日(木)		委員会 (財務常任委員会)
11日(金)		
14日(月)		
15日(火)		
16日(水)	市役所8階	本会議 (一般質問)
17日(木)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)
23日(水)		

※開会時間はいずれも午前10時からです。

各種相談一覧

市民相談 市民相談室 (☎38 - 5822)

市民相談室は市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相 談	と き
一般・消費生活相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～午後4時
消費生活専門相談	毎月第1～4金曜日午前9時～正午
年金相談	3月2日(水)午前10時～午後3時
法律相談（予約制） （各回定員6人）	3月8日(火)・23日(水)午後1時～4時 ※3月1日(火)午前9時から市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
登記相談	3月9日(水)午後1時～4時
不動産相談	3月10日(木)午後1時～4時
人権相談	3月11日(金)午後1時～4時
行政相談	3月11日(金)午後1時～4時
戦没者遺族相談	3月18日(金)午後1時～4時
若年者就職相談	3月28日(月)午後1時～4時
心の相談電話 (☎37 - 7867)	毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時 間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	10日(木)	9:30 ～11:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ～10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)		八剣憩いの 広場		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ～10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…ボール、水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…運動前後のポール体操、五条川沿いのポールウォーキング ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※ボールの貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。 ※ポールウォーキングは推進隊の自主活動で、専門の講師はおりませんので、予めご了承ください。

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください(母子健康手帳を必ず持参)。

◎集団予防接種 接種場所: 保健センター 持ち物: 母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
BCG	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	3月9日(水) 3月22日(火)	13:00 ～14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所: 市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持 ち 物: 母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名 称	対象者	接種回数	備 考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	接種を希望する場合は、保健センターへご相談ください。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン) 予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成27年4月に接種券(ハガキ)を送付しました(接種時に持参してください)。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について) 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成27年4月に個別通知しました。
	2期 9歳～13歳未満	1回	(特例対象者の接種について)
	特例対象者: 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ ※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。		接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成27年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成27年12月末現在)。
水痘 平成26年10月 から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者には平成27年4月に個別通知しました(詳細は広報いわくら4月15日号に掲載)。

なお、定期接種対象者に該当しない65歳以上の人で、接種を希望する場合、任意予防接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

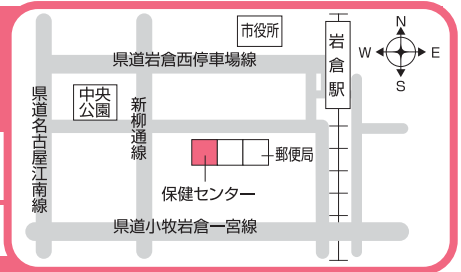
■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限: 平成28年4月1日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①及び②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く) ②平成27年4月から平成28年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成27年4月から平成28年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

3月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約。先着順)。 問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考・持ち物(母子健康手帳)
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は 10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★妊婦歯科 健康診査	25日(金)	13:20 ～14:45	◎予約制	妊婦	申込…保健センター(電話可) 内容…歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こう染め出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	7日(月)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談 (★母乳相談は要予約)
★こども 発達相談	22日(火)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約
4か月児 健康診査	8日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成27年11月 1～15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話 (所要時間 1時間半～2時間)
	30日(水)			平成27年11月 16～30日生まれ	
★これからは 始める離乳 食教室	8日(火)	10:00 ～11:15	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員20組)	申込…2月16日(火)～保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の読み聞かせ
1歳6か月児 健康診査	1日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成26年 8月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳児歯科 健康診査	14日(月)	12:45～	12:45 ～13:30	平成26年 3月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	11日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成25年 8月生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
3歳児 健康診査	15日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成25年 3月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ マザー交流会	15日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠がなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成27年度分(平成27年3月から平成28年2月診療分)の申請期限は、平成28年3月31日(木)です。岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載しております。詳しくは、お問い合わせください。



2月のカレンダー

16(火)	★3歳児健康診査(受付12:45~13:30)
17(水)	★健康チェックの日(受付9:00~11:00) ★4か月児健康診査(受付12:45~13:30) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
18(木)	★母子健康手帳の交付
19(金)	
20(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
21(日)	㊤休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 休日納付窓口開設(8:30~12:00)
22(月)	
23(火)	
24(水)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
25(木)	★母子健康手帳の交付
26(金)	★BCG(受付13:00~14:00)
27(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
28(日)	㊤休日急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
29(月)	

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。岩倉市のホームページをご覧ください。

分別収集

中本町・東町・中野町・鈴井町	16日(火)
下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区	19日(金)
泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目	23日(火)

古紙と古着の日

八剣町・神野町・石仏町	16日(火)
五条町・大市場町	19日(金)
中央町・川井町	23日(火)

日曜資源回収(9:00~12:00)

e-ライフプラザ(清掃事務所)	21日(日)
消防署東側防災公園	28日(日)

税・保険料納期限

固定資産税・都市計画税第4期	2月29日(月) (口座振替を利用している人は、預金残高を2月26日(金)までにご確認ください。)
国民健康保険税第11期	
後期高齢者医療保険料第11期	
介護保険料第11期	

●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。
【空メールアドレス】t-iwakura@sg-m.jp



●無料アプリ「i広報紙」で広報いわくらを読むことができます!

http://www.zaigenkakuho.com/ikouhoushi/から
「i広報紙」をインストールしてご利用ください。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
子育て支援課(☎38-5810)
- 防災無線テレホンサービス(☎37-0099)
- 消防テレホンサービス(☎38-3119)
- 救急医療情報センター(☎0586-72-1133)

- 休日急病診療所(日曜日・祝日)
(☎0587-66-4708)
受付 9:00~11:30、13:00~16:30
- 小児救急外来 江南厚生病院内(こども救急診療室)
(☎0587-51-3333)
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日 受付 12:20~16:30
- 愛知県小児救急電話相談
(☎8000 ☎052-962-9900)
○毎日 受付 19:00~翌朝8:00

い〜わくん情報をCheck!!

い〜わくん フェイスブック

い〜わくん ツイッター



観光情報はこちらをCheck!!

さくらいふ いわくらし



小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)